

アコモード

タイムズ 第45号



編集・発行

社会福祉法人 アコモード

- 特別養護老人ホーム アコモード
- アコモード指定居宅介護支援事業所
- アコモードヘルパーステーション
- ティサービスセンター アコモード
- グループホーム アンダンテⅠ・Ⅱ
- ケアホーム アザレアⅠ・Ⅱ
- ケアホーム アヴァンセⅠ・Ⅱ
- ケアホーム アメリアⅠ・Ⅱ
- 特別養護老人ホーム アクウィール
- ティサービスセンター アクウィール
- キッズルーム アクウィール
- アンジェリカ保育園
- 我孫子市老人福祉センターつつじ荘
- 我孫子市布佐・新木地区地域包括支援センター
- アコモード相談支援事業所

千葉県我孫子市布佐1559-2
Tel.04(7189)5201・Fax.04(7189)5203

「令和」を迎えて思うこと

「平成」が終わり、「令和」が幕を開けました。

昭和に生まれた私が三つの時代で生きられることに喜びを感じております。

上皇陛下は、「戦争が無かった」ことを平成時代の大きな喜びとする旨のお言葉を述べられておられました。令和の時代も決して戦争が訪れない時代にしなければなりません。

今年になってから四月末までの間は、平成を振り返り、新たな時代への節目を意識した報道やコメントが画面や紙面を賑やかしておりました。

一方、高齢者介護や障がい者支援の現場はどうでしょうか？ その瞬間の係わりが、対象となる皆様の日々の生活や命を繋ぐことになります。その方の人生の節目を思いつつも、切れ目のない「連続」が一番大切といっても過言ではないでしょう。

介護を取り巻く環境は平成の初期とは大きく変わってきています。介護を必要とする方々は爆発的に増え、一方介護を志す方々は減少しています。時代変わりの節目を喜ぶ余裕は介護現場にはありません。

今この瞬間も現場で汗して働く皆さんに心から敬意と感謝を覚えると共に、介護が魅力ある職業として再び輝きを取り戻すことができることを祈る私の令和の幕開けでした。

特別養護老人ホームアコモード施設長

海老原 勤



IHの調理実習室



入浴介助の練習用浴室



AEDの練習キット



喀痰吸引の練習モデル

◆ 我孫子学院 ◆

平成三十二年四月、国家資格である介護福祉士を取得する養成校として、我孫子学院が開校しました。

介護福祉士は、高齢者・障がい者などの生活を支えるプロフェッショナルとして重要な役割を担っています。社会福祉法人アコモードは、介護福祉士の育成を行うために、新たな養成校をスタート致しました。

専門分野を学ぶ上では、専門用語も多く、留学生にとっては大きなハードルとなるため、日本語学校と連携し、疑問や質問をフォローできる体制を整えていきます。また、本法人で介護福祉の仕事に力を発揮している外国人の先輩からのアドバイスを受けることもできます。更に、高齢者や障がい者を介護する上で、日本の文化を理解していくことは重要です。茶道、華道、着物の着付け等、外部講師を招き、様々な角度から日本の文化に触れ、理解することで、介護福祉のプロフェッショナルを目指します。

学校の設備として調理実習室、入浴介助演習場等、ご利用者を想定した介護演習を行う施設があります。また、AED や喀痰吸引等の救急対応の練習が行える器材もあります。

【住所】千葉県我孫子市布佐 931-1

気象台公園の近くです。

【電話】04-7199-7780



介護練習ヒューマンモデル



座学を行う講義室

アンジェリカ保育園

「楽しく・たくさん遊んで・
大きくならうー／＼／＼」

子供達は「あそび」を通していろいろなことを学んでいきます。

遊びの中でいろいろなものに触れ、聴いて、見たりして五感を使う体験をし、また楽しみながらたくさん動きをすることで健全な心と体が育っていきます。

アンジェリカ保育園では、天気の良い日は外でたくさん遊びます。園の周りにはステキな公園がたくさんあり、散歩をしながら季節の移ろいを感じることが出来ます。

虫を見つけたり、泥遊びをする時は、子供達の目はキラキラと輝いていますよ。

その中でも特に乳児期は、赤ちゃんと成長する過程でいろいろな機能、感覚が発達する途中段階です。充実した遊びをしっかり支えていけるように、室内で遊ぶおもちゃも工夫：／＼！

♪今回は〇、「一歳児…室内でのおもちゃあそびの姿を紹介♪」

《粗大あそび》引きおもちゃや車など、動くおもちゃが子どもの好奇心を引きだし、自然に運動を促

します。



滑り台等で、バランスや脚力を育むことが、歩行の安定につながります。



《微細あそび》

歩行が安定すること、自由に手が使えるようになり、その機能も発達します。つまむ、めくる、ひっぱる、道具を使うなどの操作を何度も繰り返し遊べます。



《初歩的な構成あそび》

自我が芽生える一方で、少しずつ気持ちを立て直すことも出来る様になる発達のは、積み木遊びの中にもあらわれ、崩れた積み木を、また積み直すという姿がみられます。

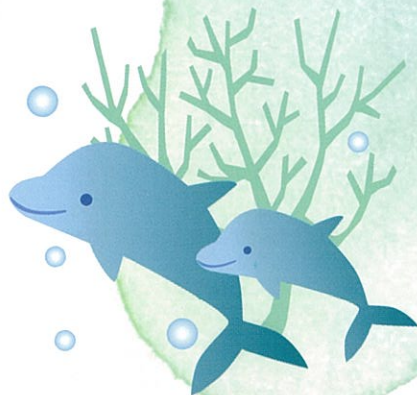


《初歩的なお世話あそび》



頭のなかでイメージして、実際に目の前にない場面や物を何かに見立て、再現して遊ぶようになります。このような象徴機能の発達を支援すること、言葉も豊かに育まれます。

あそびを大切にしている園で
ありたいと思っています。



つづじ荘の案内

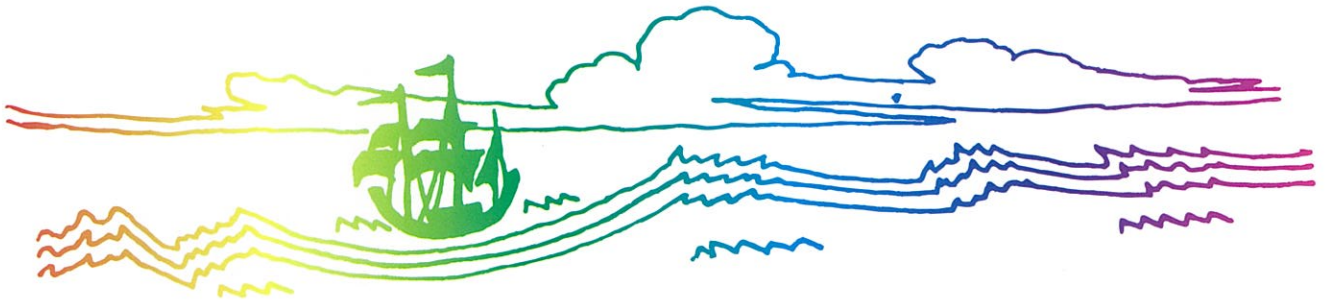
老人福祉センターつづじ荘は利根川沿いに位置し開放感ある自然の中で日々を楽しむことができます。我孫子市内、取手市内の六十歳以上の方は無料、市内、取手市内の六十歳未満の方は百円、市外の方は三百円にてご利用ができます。毎週月曜日、一・三・五週の火曜日、祝日は休館日になります。

ご利用者にはいつでも健康で明るく、そして生きがいのある生活をお送りいただけるよう様々なイベントや企画を実施しております。

庭ではグラウンドゴルフをすることができ、昨年新たに八ホール拡張し全十六ホールのコースとなりましたので一度に多くのご利用者が楽しめるように致しました。

館内では、カラオケ、健康機器、マッサーシ器、健康麻雀、大浴場を毎日使用できます。毎月第四金曜日十三時からけん玉教室、偶数月には介護予防体操、サンキャッチャー作り、奇数月はレクリエーションなどご自身にあった興味のあるものを是非お楽しみください。





特養ホームでの多職種連携

～その方らしい生活を支えるために～



私達は、施設や在宅において、高齢や障がい等によって介護が必要な方にサービスを提供しています。その方にできるだけ、自らが望む生活を送って頂けるよう、様々な専門職が連携をとりながら、毎日のケアについているのです。

特養ホームにおいては、ご利用者の大半が七十五才以上の後期高齢者の方々ですので、体調を崩された際、重症化・長期化しやすいことから、医療機関との関わりが重要になります。施設内での回診や、病院での受診時には、看護師や生活相談員が医師への情報提供や医師からの指示の確認等を行っています。

超高齢社会の真っ只中、高齢者医療の考え方として、疾病の治癒と生命維持を主目的にする「キュア」から、慢性疾患や一定の支障を抱えても生活の質を維持・向上させ、精神的・社会的な意味も含めた健康を保つことを目指す「ケア」への転換が図られていると聞きます。私達も、ご利用者にとって適切な医療の提供はごきまでか、ご本人やご家族とよく相談しながら対応しているところです。ご家族からも、不安やお聞きになりたいことがありましたら何でもご相談ください。



災害に備える

忘れたころにやってくる地震と言っていたのは昔。現在は忘れる前にやってくる地震。地震を防ぐことは出来ません。そこで大切なのは減災です。いかに被害を最小化させるかが大事になってきます。

「自助」「共助」「公助」という言葉を東日本大震災の後、よく耳にするようになりました。

「自助」

災害発生時、まずは自分の身は自分で守る事が一番重要です。日頃から緊急避難場所・避難経路についてご家族や近所などで話し合っておきましょう。また、家庭内に備蓄品をきちんと用意しておくことも大切です。備蓄食料の目安は二〜三日分、それ以上あることが望ましいです。



「共助」

住民同士自治会などで自主防災組織などを結成し、地域で協力して対応をおこなうことです。自分たちの地域は自分たちで守るという事です。



救命講習を毎年実施しています。

「公助」

公的機関が災害への対応を行うことをいいます。災害時の「公助」には限界があります。なので、普段から「自助」「共助」の充実を図ることが非常に重要です。



消火訓練



避難訓練も毎年実施しています。

すべての自然災害の被害を減らすために大事なことは、日頃からの備え（自助）と地域のコミュニケーション（共助）です。

◆介護支援専門員（ケアマネジャー）資格取得方法について

介護保険法におけるケアマネジャーは、要介護または要支援からの相談に応じ要介護者等がその心身の状況等に応じ適切なサービス利用ができるよう、市区町村、サービス事業者との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門知識および技術を有する者として介護支援専門員証の交付を受けたものと定義されています。（法第七条第五項）

介護保険制度では、保健給付の対象である要介護者等に対し、ケアマネジャーが中心となってケアマネジメントが行われることになっています。ケアマネジメントで重要なのは、個々の要介護者等の解決すべき課題や状態に即した「利用者本位の介護サービス」が適切かつ効果的に提供されるよう調整を行う事であり、その責任を担っているのがケアマネジャーとなります。

□受験資格は以下の方があてはまります。

一、保健、医療・福祉に関する法定資格に通算で五年以上、かつ九〇〇日以上従事した人

二、生活相談員として、相談員援助業務に通算で五年以上、かつ九〇〇日以上従事した人

三、支援相談員として、相談員援助業務に通算で五年以上、かつ九〇〇日以上従事した人

四、相談員支援専門員などの障害者総合支援法に規定する事業に通算で五年以上、かつ九〇〇日以上従事した人

五、主任相談支援員などの生活球根者自立支援法に規定する事業に通算で五年以上、かつ九〇〇日以上従事した人

五つのうち一つでも該当する者が介護支援専門員事務研修受講試験に受ける事ができます。合格した者はその後実務研修八七時間以上の受講を修了し、資格登録を経て介護支援専門員証を交付されます。

※法定資格は、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士含む）、精神保健福祉士があります。

出産報告



かなひと
徳應 奏人さん
(アコモード)

2019.2.11生(男の子) 3162g
大翔(ひろと)くん



しずか
佐藤 静香さん
(アクイール)

2019.2.13生(男の子) 3098g
碧海(あおい)くん

あしがき



五月一日、新元号になり新たなスタートになった方もいらっしゃると思います。元号表記をしているのは日本だけで令和は二四八番目だそうです。年初め、入学、就職など節目で何かを始められる事ができる機会だと思います。何か始めてはいかがでしょうか。